せん るため、 路や駐車場の混雑が予想され長日と重なりますが、周辺道 8月15日休は市役所窓口の延 した場合でも、 (通常どおり午後5時15め、開庁時間を延長しま 人吉花火大会を

があります。

年金生活者支援給付金と

年金を含めても所得が低

の生活を支援するため

35

支援給付金があります

問合

せ <u>~</u>

給付金

用

ダ

ル

0 5 7

0 専

八代年金事務所

認定証などの提示が不要に!

イナンバーカードで限度額

市市民課国保年金係

医療機関の窓口でマイナン

る人は、

2年目以降の手続き

進係、

[国保全般に関するこ

保健センター

·健康増

は原則不要です。

けます。 問合せ

市総務課職員係

いつもどおり守衛室で受け付

年金生活者支援給付金請求書

なる人には日本年金機構から

新たに給付金の支給対象と

が送られます

問合せ

[特定健診に関する

センタ

にご連絡ください。

出まで受けられるので市保健込んでいない人は、8月31日

すでに給付金を受給して

い。戸籍などの時間外届出は、行いませんのでご了承くださ

問い合わせください 詳しくはお

内容が変更になること

対象者 ■老齢基礎年金を受給して カ月ごとに支給されます

るものです。

年金と同様に2

市民課国保年金係 ※自動音声受付①

年金に上乗せして支給す

る必要があります 次の要件を全て満たして る

象に特定健診を実施して

いま

入院時の食事

の

負担が軽減

されます

康保険に加入

7している人を対いる人を対の国民健

り、住民税非課税世帯 が限度額までの支払

の

では、

特定健診のみなし健診

要です

医療費の自己負担

額

担額減額認定証」

の

提示が不

ご存じです

か?

証

や

「限度額適用・標準負

用すると、

「限度額適用認定 を保険証として利

力

・世帯員全員が市町でもの歳以上である 課税となってい る 村民 祝非

いる人は、

その検査結果を

で

ない場合は

カ

ドをお持ち

特定健

「限度額適用認定証」

の

_み

病院で定期的に検査を受け

お知らせ

■障害基礎・遺族基礎年金を 87万8900 受給している人 他所 の 年金収 得 額 円以下である の 合

> なし健診(情報提供事業)」 診を受けたとみなされる 市に提供することで、

延長は中止します8月15日休の開庁時

日木の開庁時間

前

年

の

人吉花火大会が開催される

る必要があります 障害基礎年金または遺族基 次の要件を全て満たして

前年の所得額が約472万 礎年金を受給している

ださい。 りつけ 診項目など、 分の体の状態を知る絶好の さい。みなし健診に必要な健 があります。 年に1回の健診受診は、 の医療機関にお尋 特定健診をまだ申 詳しくは、 ぜひご活用くだ か

問合せ

認定証が発行できない場合が ※保険税の滞納がある人は、 の)をお持ちくださ 免許証など顔写真付き あります 市市民課国保年金係

被災者生活再建支援金(加算支援金)の 申請期限を延長します

保険証と本人確認書類(運転

必ず手続きをお願い 新が必要な場合は、

します。

令和2年7月豪雨で住居が全壊などの被害を受け 基礎支援金を申請した世帯や、住居が中規模半壊の 被害を受けた世帯が、住まいを再建する場合に支給 される被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請 期限を延長します。

加算支援金の支給額は、住宅の再建方法、世帯員 数に応じて 18.75 万~ 200 万円です。

令和6年8月3日(土) 令和7年8月3日(日)

申請には、住宅を建設・購入、補修または賃借す るときの契約書の写しが必要です。

※契約内容で追加書類が必要な場合があります。

問合せ 市福祉課被災者支援係

(☎22-2111 内線1251)

地域サロンなどで生かせる、元気を生み出す知恵と技

「介護予防サポーター養成講座」の受講者を募集します

市では、地域の元気を生み出す介護予防サポー ターを養成しています。介護予防のための知識と健 康体操を学び、講座終了後は先輩サポーターと一緒 に、町内のサロンや老人会、デイサロンなどで介護 予防の健康体操を広めていきます。

町内でサロンの立ち上げを検討している人やボラ ンティアをしている人など、自分が元気でいるため に、地域の住民が元気になるように、元気を生み出 す "知恵と技"を学んでみませんか?

※毎週火曜、全9回

	1	9月3日 (火)	6	10月22日(火)
	2	9月17日 (火)	7	10月29日(火)
	3	10月1日 (火)	8	11月12日 (火)
	4	10月8日 (火)	9	11月19日 (火)
	(5)	10月15日 (火)	% (8)	9はサロン実習です

午前9時30分~11時30分(2時間) ※第8回・9回は午前10時~正午

東西コミセン

やる気がある人なら誰でも申し込めます。

介護予防についての学び(転倒・骨折予防、 認知症予防、サポート方法など)健康体操や脳トレ、 サロンで使えるレクリエーション

定員 20人(先着順)

500円 (テキスト代)

市高齢者支援課

(市役所1階6番窓口)で 直接申し込むか、電話で申 し込んでください。

8月20日(火)



地域を元気に

しましょう!

市高齢者支援課元気・長生き係 (☎22-2111 内線1212)

盛土などの行為には許可・届出が必要です

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴う盛土の 崩落で大きな被害が発生したことから、土地の用途 (宅地、森林、農地など) にかかわらず、危険な盛 土などを全国一律の基準で規制する「盛土規制法」 が制定されました。

盛土規制法のポイント

- ①「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制 区域」の2種類の規制区域を県が指定
- ②規制区域内で一定規模以上の盛土などを行う場合 には、あらかじめ許可や届出が必要
- ③許可を受けるためには法定の安全基準を満たすこ とが必要
- ④規制区域内の盛土などが行われている土地では土 地所有者などが常に安全な状態を維持することが 必要



いつから許可・届出が必要ですか?

令和7年度からを予定しています。詳しい日程は、 今後、県ホームページなどでお知らせします。

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺 など盛土などが行われれ ば、人家などに危害が及 ぶ恐れがある区域

特定盛土等規制区域 市街地や集落などから離 れているものの、地形な

どの条件から盛土などが 行われれば、人家などに 危害が及ぶ恐れがある区 域など



引用元:国土交通省パンフレット



県土木部建築住宅局建築課 (2096-333-2542)

▲県ホーム ページ